

令和8年4月1日

泉佐野市

成長戦略室

おもてなし課

泉佐野市（以下「市」という）では、「Dialogue Theater -いのちのあかし-」基本構想策定業務を実施する委託先を、以下の要領で広く募集します。

1. 業務の目的

本業務は、泉佐野丘陵緑地（所在地：泉佐野市上之郷90番地）（以下「丘陵緑地」という。）に移設予定の「Dialogue Theater -いのちのあかし-」（以下「いのちのあかし」という。）について、2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）のシグネチャーパビリオンとして展示された施設の理念、思想及び対話の価値を将来にわたり継承し、本市における持続的な文化・交流拠点として定着させることを目的として、基本構想を策定するものです。

いのちのあかしの移設は、大阪・関西万博において創出された未来志向の価値及び万博レガシーを具現化し継承するための手段として位置付けるものであり、本業務においては、単なる施設移設にとどまらず、理念の継承・発展及び運営の持続可能性を重視した構想を検討するものとします。

なお、いのちのあかしは「イチョウ樹木及び植栽」「シアター棟」「森の集会所」「エントランス棟」により構成される施設を総称するものであり、本業務はこれらを一体的に対象とします。

また、本業務は、令和8年度に「イチョウ樹木及び植栽」の移植を実施し、令和9年度から令和10年度にかけて「シアター棟」「森の集会所」「エントランス棟」の段階的移設整備を予定していることを前提とし、移設時期又は順序に変更が生じる可能性も踏まえ、整備状況の変動に柔軟に対応できる構想とします。

2. 本業務の前提条件

いのちのあかしについては、本市への移設が想定されているものの、現時点において移設の実施は確定していません。このため、関係機関との協議結果等により、移設が実施されない場合や、一部の施設が移設されない可能性があります。この場合、本公募に基づく委託契約は締結しない、又は委託契約の金額・内容等に変更が生じる可能性があります。

なお、契約を締結しなかった場合においても、本公募への応募に伴い、応募者が本業務を実施するために支出した費用（提案書作成、調査、打合せその他準備行為を含む。）や、応募者が提供した知見、アイデア、ノウハウ等について、市は一切の補償又は対価の支払いを行わないものとします。

3. 業務内容

別添仕様書のとおりとします。

4. 業務実施期間

契約締結日～令和9年3月31日

5. 応募資格

応募資格：次の要件を満たす企業・団体等とします。

本業務の対象となる申請者は、次の条件を満たす法人とします。

- ① 日本に拠点を有していること。
- ② 本業務を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③ 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑤ 市からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- ⑥ 泉佐野市暴力団排除条例(平成24年泉佐野市条例第28号)第2条第1号から第3号の規定に該当しない者であること。
- ⑦ 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)による更生又は再生手続きをしていないこと。
- ⑧ 国税及び地方税を滞納していないこと。

6. 契約の要件

- (1) 契約形態：委託契約
- (2) 採択件数：1件
- (3) 予算規模：10,000,000円(税込)を上限とします。なお、最終的な実施内容、契約金額については、市と調整した上で決定することとします。
- (4) 成果物の納入：仕様書に定める成果物・実績報告書を市に納入。
- (5) 委託金の支払時期：委託金の支払いは、原則として、事業終了後の精算払となります。
- (6) 支払方法：業務実施について、仕様書に定められた事項を全て実施しているかを、現地確認、実績報告書等に基づき内容確認を行い、原則、事業終了後の精算払いで支払います。仕様書に基づいて実施されているかを厳格に審査し、不履行となっている事項分については、支払の対象外となる場合があります。

7. 応募手続き

(1) 募集期間

募集開始日：令和8年4月1日(水)

締切日：令和8年4月24日(金)正午必着

(2) 説明会の開催

説明会は実施しません。質問がある場合は、令和8年4月17日(金)正午までにメールにてご連絡ください。質問がない場合であっても寄せられた質問及び回答を共有しますので、10. 問い合わせへ連絡先(社名、担当者名、電話番号、E-mail メールアドレス)を令和8年4月17日(金)正午までに登録してください。

(3) 応募書類

① 以下の書類を(4)により提出してください。

- ・申請書(様式1) <5部>
- ・企画提案書(様式2) <5部>
- ・財務諸表(直前決算のものに限り) <5部>
- ・会社概要等が確認できる資料(パンフレット等) <5部>
- ・定款又は寄付行為の写
- ・法人登記簿謄本(写しでも可)(発行後、3ヵ月以内のもの)

② 提出された応募書類は本業務の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。

③ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されません。

④ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。

(4) 応募書類の提出先

応募書類は持参又は郵送により以下に提出してください。

<郵送の場合>

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1 りんくうタウン駅ビル東棟2階
泉佐野市 成長戦略室おもてなし課

「Dialogue Theater -いのちのあかし-」基本構想策定業務 担当宛

※FAX及び電子メールによる提出は受け付ません。資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、本募集要領等を熟読の上、注意して記入してください。

※締切を過ぎての提出は受け付けられません。郵送の場合、配達の場合で締切時刻までに届かない場合もありますので、期限に余裕をもって送付ください。

8. 審査・採択について

(1) 審査方法

採択にあたっては、第三者の有識者で構成される委員会で審査を行い決定します。なお、応募期間締切後に、必要に応じて提案に関するヒアリングを実施します。日時は別途通知いたします。応募多数の場合は、提案書等、書類による第一次審査を行います。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

- ① 5. の応募資格を満たしているか。
- ② 提案内容が1. 業務の目的に合致しているか。

評価項目・評価の視点

本公募では、大阪・関西万博のレガシーの継承を重要な視点として評価します。特に「いのちのあかし」が有する思想や対話の理念・意義を踏まえた基本理念及びコンセプトの提案を重視するとともに、提案内容の具体性、業務実施体制及び価格の妥当性等を総合的に評価します。

評価項目	評価の視点	配点
大阪・関西万博及びいのちのあかしの理念の理解	基本構想の基となる基本理念やコンセプトに必要な以下の理念や意義を理解し、整理できているか。 ・大阪・関西万博の理念・意義 ・「いのちのあかし」の思想や対話の理念・意義	15 点
基本理念・コンセプトの提案	・施設の将来像が明確であるか ・万博の理念・意義及び「いのちのあかし」の思想や対話の理念・意義を踏まえ、それらをレガシーとして継承・発展する内容となっているか ・市民利用と交流拠点としての機能が両立しているか	30 点
施設活用及び導入機能の提案	・対話、交流、情報発信などの機能が具体的に検討されているか ・丘陵緑地との一体的な活用が考慮されているか	25 点
業務実施方法及びスケジュール	・調査・検討の進め方が具体的かつ実現性があるか ・業務期間内に適切に実施できる工程となっているか	10 点
業務実施体制及び実績	・業務を遂行するための体制が整っているか ・類似業務の実績や専門性があるか	10 点
価格の妥当性	・業務内容に対して見積金額が妥当であるか	10 点
合計		100 点

(3) 採択結果の決定及び通知について

採択された申請者については、市ホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨を通知します。

9. 契約について

採択された申請者について、市と提案者との間で委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、市との協議を経て、業務内容・構成、業務規模、金額などに変更が生じる可能性があります。実際の契約内容となる別添の仕様書に記載のある事項についても確認の上、応募してください。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、業務開始となりますので、あらかじめ御承知おきください。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますのでご了承ください。

なお、契約締結後、受託者に対し、業務実施に必要な情報等を提供することがありますが、情報の内容によっては、守秘義務の遵守をお願いすることがあります。また、契約締結後、消費税法等の改正により消費税及び地方消費税の税率が変動した場合には、変動後の税率により計算した消費税及び地方消費税額を含んだ委託金の額を上限とする契約の一部変更を行うこととなります。

10. 問い合わせ先

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1りんくうタウン駅ビル東棟2階
泉佐野市 成長戦略室おもてなし課
担当：新谷、檜
E-mail : omotenashi@city.izumisano.lg.jp

お問い合わせは電子メールでお願いします。電話でのお問い合わせは受付できません。

なお、お問い合わせの際は、件名（題名）を必ず「Dialogue Theater -いのちのあかし-基本構想策定業務について」としてください。他の件名（題名）ではお問い合わせに回答できない場合があります。